

敬老パス制度は存続 利用者負担増最小に

横浜市議員 高橋まさはる

健康長寿社会には、や健康増進、介護予防など不可欠な制度にも大変有効であり、市民昭和49年以来、70歳以上からも制度の維持が強く望まれている。敬老パスは、高齢者の外出支援、健康な長寿社会を支援する制



高橋まさはる プロフィール

- 公明党横浜市議員団 副幹事長
 - 1959年 岡山県倉敷市玉島生まれ
 - 02年 東芝ソシオシステムズ(株) 退社
 - 03年 横浜市議員に初当選、現在3期目
- 中山町320-5 ☎045-929-5305
www.masaharu.info info@masaharu.info



度として存続するように主張してきました。

事業のしくみと課題

事業費は、平成23年度で103億円です。そのうち88億円を市税で負担しています。8年間で市税負担が17億円増えました。今の制度のままでは対象者が増えていくと、6年後には市税負担がさらに19億円増えることが予想されます。私は、制度を存続させることを林市長に直接強く要望するとともに、制度見直しに際して、市民の意見を尊重することを求めました。

そこで横浜市は昨年秋に市民3万人アンケートを実施。その結果、「市税負担を減らす、増やさない」という意見が75%を占め、「利

用者負担が小さいと思う」が44%を占めました。

改定に市民の意見を反映

今回の改定は交通事業者の理解を得て、団塊の世代が70歳を迎えるまでの6年間、市税負担を88億5千万円に固定した上で、利用者負担を平均で1・1倍に抑えるものです。また生活保護受給者については、交通費が生活扶助費に含まれていることから、市民税非課税者と同額とされました。今回の改定は、市民の意見を反映したものと考えます。

敬老パス利用者区分と負担額

所得段階区分	利用者負担額(年間)
身体障害者等 高齢年金受給者	無料
市民税非課税者 (生活保護受給者を 含む世帯非課税者)	3,200円
市民税非課税者 (上記を除く)	4,000円
市民税課税者 所得150万円未満	7,000円
市民税課税者 所得150万円以上250万円未満	8,000円
市民税課税者 所得250万円以上500万円未満	9,000円
市民税課税者 所得500万円以上700万円未満	10,000円
市民税課税者 所得700万円以上	20,500円

※所得とは合計所得金額